

一 般 質 問

令和5年2月28日（火）

6番 蜂谷 三雄 議員

1. 「安保3文書」閣議決定による大軍拡・増税計画について

昨年12月16日の閣議において所謂「安保3文書」が決定された。5年間で43兆円、年GDP 2%など重要な日本の防衛政策である軍備拡大計画が国会への提案や審議抜きで決定されたことに、その規模や内容、財源も含めて元総理や著名人・学者はじめ国民のなかで批判的な議論が巻き起こっており、世論調査にも明確に表れている。

そのなかでも「敵基地攻撃能力」（反撃能力）の保有はこれまでの「専守防衛」からの大転換であり、戦後の日本国憲法と相容れない。2015年の「安保法制」と連動した米軍との軍事行動が行われれば日本が戦争に巻き込まれる危険性は極めて高くなり、不戦を誓った戦後日本の歩みとそれを将来へと継承させる国民の思いとも全く相容れない。また、軍事費の財源調達に東日本大震災復興税の流用などはじめ国民増税は避けられない。このようなGDP 2%論は日本が独自に突然に政策決定したものではなく、米国の国際戦略のなかで、以前から軍事同盟国に求めてきたものである。

昨年のロシアの野蛮なウクライナ侵攻や中国の覇権的な軍事挑発行動、北朝鮮の各種ミサイル発射実験などは許されないが、軍備の増強や軍事行使ほど人類にとって非人道的・非生産的かつ環境への負荷の最たるものであることはウクライナの日々の惨状が世界に伝えている。だからこそ日本の憲法9条を活かした平和外交が国際的な価値を有しており、包摂的な国際外交の地位を高める絶好の機会でもある。

安保・外交は国の専決事項とは言え、平和な世界（地域）を願い、再び戦火に巻き込まれないようにと願い、また、軍事増税を心配する圧倒的な市民の思いを受けて自治体の役割も諸情勢において否応なく問われている。

そこで、上記一連の決定や動きに対して、憲法9条を初めとしたこれまでの平和に対する市長の発言との関係やこのような時期だからこそ平和的外交の重要性が増しているとの認識を含め、見解を伺う。

2. 介護保険制度の見直し問題について

2000年4月の介護保険制度の施行から22年が経過し、現在第8期介護保険事業計画に沿って事業が進められている。この間、介護度1・2の施設サービスからの締め出し、個室利用の有料化、要支援認定者の総合事業への移行、訪問介護の要件ハードル強化、補給給付の預貯金基準強化等々、発足時に比して介護サービス給付は相当規模で縮減されてきている。

よって、本市はじめ制度のスタート時に比して1人当たりの介護サービス給付が下がっているという現象が出現している。

一方、介護保険料は全国平均で倍増しており、本市の1号被保険者の保険料も大幅に上が

っている。保険料だけではなく、この間、消費税は社会保障の財源として5%から10%に倍増していることを考慮すればこれ以上の介護制度の悪化は許されない。

また、現場を担う職員（ケア労働者）の賃金水準は全産業平均より極めて低い水準になっている。

ところが国は、介護保険料の原則2倍化や要介護1・2の生活援助などの介護サービスから除外、ケアプランの自己負担導入や貸与の福祉用具の購入の仕組み導入、介護施設の人員配置基準の緩和などを検討しており、「介護制度はこれからいったいどうなるのか」と利用者はもとより、従事者や事業者からも強い懸念の声があがっている。

よって、

①保険料負担と介護サービス給付をこれ以上悪化させないこと。

②介護現場を支える介護従事者の処遇の抜本的な改善をはかること。

そのために国庫負担の増額を求める考えについて伺う。

また、7期計画で「はまます福祉の里」増床を前提とした介護保険料決定の経緯からもその具体化は、事業計画策定委員会の公の計画でもありその負担を被保険者に求めた以上時期的な遅れはあるが必須と考えるが如何か。

3. 地方自治の本旨に立ち返ったまちづくりの可能性と実践について

新型コロナウイルスの蔓延という体験を通じて格差社会の実態と深刻な貧困問題女性の地位の低さと多様な生き方の問題など、現代社会が抱える矛盾を顕在化させたと考える。それらの認識と重ねながら住民と一番身近な地方自治体の重要な役割が今問われていると痛切に感じている。

憲法92条には地方自治の原則が謳われており、その本旨の解釈としてこう強調されている。「民主主義の基盤を育み、また中央権力の巨大化を抑制して権力の分散を図る重要な役割がある」とされている。具体的には自主立法権、自主行政権、自主財政権等が地方自治の基本的権能とされている。

しかし、これまで中央の「行革」や「構造改革」が強要され、兵糧攻めと一体の市町村合併や職員の非正規化、行政事務のアウトソーシング等々徹底した行政経費の削減を求めた新自由主義的な政策の実行を余儀なくされてきたことは本市においても否めない事実である。一方、今日、地方自治が持つ権能や自主権を発揮したまちづくりが北海道でも全国でも、そして世界でも大きな流れとして起きてきている。特にヨーロッパや南米で自治体が住民と共同したまちづくりを実践しており、共通しているのは新自由主義からの決別と行政の民営化やアウトソーシングを排し公共事務の重要性を背景にした公共政策の拡大が特徴である。環境問題では電力資本から独立した地産地活の実践、住宅政策の充実などをあげている。

そこで、市の重要な政策決定にあたっては市民参加を保障する市民共同の強化をはかることや、希望する有能で経験の豊富な会計年度任用職員の正規化をはかることと正規職員比率を抜本的に高めること。また、大資本の再エネ算入を抑制し温暖化対策ではエリア毎の住民参加型の施策の実施等々市民と共に進める市政へ方向性を示すことが今日的意義を

もっていると考え。さらに周辺部となった「地域自治区」を将来に亘って維持することなどについて、市長の所信を伺いたい。

18番 高田 静夫 議員

1. 今、任期を振り返って

市長の任期もわずかとなりましたが、振り返って総括はどのように捉えておりますか。任期のほとんどは、市長選出馬の際には、想定もされていない新型コロナウイルスの対応であったことかと思えます。しかし、そうした中にあっても「ふれあいの杜子ども館」の建設や環境省から「脱炭素先行都市」に選定されるなど未来の発展軸となる多種多様な施策に取り組みられたことと思えます。

また、約4年にわたる任期の中で新型コロナウイルス以外で特に力を注いできた施策と新たに見えてきた課題はございますかお伺いいたします。

2. 次期の公約について

先日の令和5年度予算に関する記者会見の後、北コミにおいて来期の出馬を発表されたことと承知をしております。1期目は、こども施策を最優先事項として「小学生の医療費助成の拡大」や「ふれあいの杜子ども館」をはじめとし、石狩湾新港地域の土地利用の見直しやDX（デジタルトランスフォーメーション）にも着手いたしました。こうした施策に後押しされ市税収入は市長就任後、右肩上がり伸び、市長が目指してきた「稼げるまちづくり」が数字上でも表れてきております。「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進することは、まちに賑わいと活力を生み出し民間投資の喚起や所得・雇用の増加等につながることであります。また、こうした活力あるまちづくりは、石狩市民としての誇りの醸成と石狩ブランドの向上につながります。次期の任期の中で特に力を入れ引き続き稼げるまちづくりの中心となる施策や成長の発展軸をどのように考えておられますかお伺いをいたします。

3. 再エネに向けた取り組みについて

地球温暖化対策は節電や節水、マイバックやマイボトル持参など一人ひとりが意識し環境負荷を下げるのが大切です。

再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり利用時に温室効果ガスであるCO2を排出しないため、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献するものです。以前から検討を進めております洋上風力誘致に向けた取組はエネルギーの地産地活を現実のものとすると同時にエネルギー供給のリスク分散や温室効果ガスの排出削減にも効果が大きいものと考えます。石狩市沖の有望な区域への早期選定と石狩湾新港の拠点港化を進める期成会を設立され、現在、取り組まれていることと思えますが、現在の状況についてお伺いをいたします。

また、先日開催された北海道主催の洋上風力発電事業道内企業参入促進全道セミナーを将来的に小規模でも石狩市で開催するような考え方についてお伺いいたします。

4. 5類移行後の市の役割とPCR検査体制について

新規感染者数は減少傾向の状況にあるものの、北海道の感染レベルは、全国と比較して、まだ高い状態にあると言われております。しかしながら、経済に目を向けますと、現今の原油価格の高騰の背景では、ウクライナ情勢による影響のほか、多くの原油国に増産余力がない中、世界経済は、新型コロナによって落ち込んだ需要と供給の両面で回復傾向をたどっていることも起因しているという分析結果も報道等で目にします。政府は、こうした動きに呼応する形で、スピード感をもって、振興策を実行し、複雑でリスクを抱えた、世界経済の中にあっても日本経済の立て直しを図るべきウィズコロナにおける経済社会活動の正常化に向けた動きを加速させるためのファクターの一つとして、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に位置づけるとの対応方針を示しました。

また、引き続き公費負担による新型コロナワクチン接種の実施についても示されたところですが、先程も申し上げたとおり、感染者数は減少していますが、感染レベルは高い状況にあり、これは依然として、医療体制の逼迫など予断を許さない状況が続いているものと強く認識するところです。医療体制において「5類」への位置づけにより医療の逼迫の軽減が期待される一方で、これまで保健所などが担ってきた入院調整の業務が医療機関に任せられ負担が増すのではないかと、入院や検査に係る費用負担の今後の在り方によっては、「受診控え」が起きて感染確認や治療そのものが遅れてしまうケースも懸念されていると聞き及んでいます。

そこでこうした医療機関の負担軽減や重症化を防ぐための感染の早期確認等に鑑みますと新型コロナウイルス感染症対策に対する、市として基本的な体制の維持は必要ではないかと考えますが「5類」移行に伴う今後の市の体制について3点お伺いいたします。北海道（保健所）と市の関わりや役割はどのように変わるのか。市が行うPCR検査体制は維持されるのか。仮に廃止になった場合、市民に影響はないのか。5類移行に伴う市民、医療機関への影響をどのように捉えているか、お伺いいたします。

5. 「みどりの食料システム戦略」の推進について

北海道では「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき道及び市町村の共同計画として、農林漁業における環境負荷低減活動の促進に関する北海道基本計画を策定しました。今後、みどりの食料システム法及び道基本計画に基づき農業者は「環境負荷低減事業活動計画」を道に申請し認定された場合、制度資金や税制などの特例措置を受けることが可能となります。これは化学農薬・肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種、技術の開発や有機農産物の生産、需要拡大、堆肥等を活用した栽培体系への転換、堆肥の高品質化、広域流通の促進など、環境負荷低減の取組に向けた環境づくり等が必要となりますが、これらを踏まえ本市農業の環境負荷低減に向

けた方向性について伺います。

9番 片平 一義 議員

1. デジタルを活用した防災減災対策について

自然災害から市民の生命と財産を守るために、今こそ防災・減災を市政の主流に押し上げ、あらゆる対策を講ずるべきであります。国において“防災減災”を政治の主流に押し上げ、5年で15兆円の「国土強靱化5か年加速化対策」が2021年からスタートしたことを大変心強く感じます。また、市ではDX元年と位置付けて現下のデジタル社会を視野に入れ、ソフト面も含めた「防災減災対策のDX」という新たなステージに向けた取組が求められてくると考えます。世の中のあらゆるものがデジタルへと大きくシフトしている今日、情報社会がもたらす、市民サービスの向上や行政業務の効率化はもとよりデジタル技術を用いて課題を解決し、新たな価値を創出することも重要であります。情報通信基盤整備の進展とともに、ビッグデータやAIなどを活用した災害予測や災害情報の把握・伝達、遠隔操作など、新次元ともいうべき新たな防災減災対策の実現に向け、今のうちから、そして関係部署で連携も図りながらしっかり準備を進めていくことが肝要と思います。デジタル技術を活用した防災減災対策について、市では今後どのように取り組んでいくのかご所見を伺います。

2. こども施策について

日本では、子どもに関する所管が様々な省庁に分かれ、縦割り行政になっていると指摘されてきました。そこで、国では文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁などが所管していた子どもを取り巻く行政事務を集約することを目的として内閣府の外局の「こども家庭庁」を、2023年4月1日に設置される予定であります。「こども家庭庁」の創設と同じタイミングで「子どもの権利」の保障を明記した「こども基本法」が新しく施行されます。「こども基本法」が成立することで、はっきりと子どもの権利が法律によって守られることとなります。

これは、こども政策を推し進めていくための根幹となる考え方や姿勢を表したものです。これが成立した背景には、日本の国連総会で採択された「子どもの権利条約」を1994年に批准したものの、30年近く経つ現在、児童虐待など「子どもの権利」に抵触する現象が社会問題になっていることが挙げられます。こども政策は長期的かつ総合的な視点でこどもの成長を見守り、施策を決めていくことが重要となります。大切なのは、こどもの声を尊重し、当事者目線の取組を進めていくことです。そこで伺います。子育てをしている親だけではなく、全ての人に関心を持ち、こどもを社会全体で支援していく体制が必要であります。市として、これら国の政策に呼応した体制や施策を今後どのように考えているのか所見を伺います。

3. 新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更（2類相当→5類）について

国内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、減少傾向が続いており、北海道においても同様であります。

世界保健機関（WHO）が新型コロナの感染拡大を受けて出している「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言について、解除できるかどうか定期的な協議を継続している中、政府は、経済社会活動を正常化するウィズコロナへ大きくかじを切り、3年に及ぶコロナ対策は「出口」を迎えようとしています。

今般、本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを「季節性インフルエンザ」と同じ「5類」に位置づけるとの対応方針が決定されました。併せて、新型コロナワクチン接種については、引き続き、自己負担なく接種できるようにする旨も示されました。

しかしながら、感染症法上の位置づけの変更に伴う政策・措置の見直し等において、コロナワクチン接種の開始から、これまでのコロナ対策への支援措置等、政府の拙速な指示、見直しは、市民、自治体、医療機関等の現場における混乱や不安を招いていたものと思われま

す。このことから、市としては、迅速かつ確実な情報収集により、今後の接種体制、市民周知など、十分な準備期間、周知期間の確保に努める必要があるものと考えます。

そこで、市民の関心が高いと思われる、今般の5類への変更に伴い、現時点で分かる範囲で構いませんので、現在の2類相当と5類へ移行した場合の想定される変化について4点お伺いします。

- ①濃厚接触者などの「行動制限」について
- ②5類移行後の集団接種、医療機関のワクチン接種体制と接種費用に係る考えについて
(いずれは自己負担となるのか。その場合、国では激変緩和に資する措置が検討されているのか。検討されていない場合は、国の要望が必要なのでは。)
- ③5類移行後のマスク着用のルール及び黙食の在り方について
(3月に卒業式を控える中、小中学校におけるマスク着用の対応について)
- ④これら5類移行に伴う変化及びワクチン接種に関する市民周知の時期と周知方法について

4. DXの推進について

今年度はDX元年と位置付けキャッシュレス決済や粗大ごみ回収への検討が進められてきたことと存じます。

DX元年を振り返り、今年度の事業総括をどのように考えておられますか。デジタル化の推進は、事業の効率化や市民の利便性に直結することから、引き続き計画的に取り組むべき事業であります。

今後の進むべき方向性やDXを活用したまちづくりについて、どのような視点をお持ちなのかお聞かせください。

5. ふれあいの杜子ども館の利活用について

ふれあいの杜子ども館が開館して半年が経ちました。

乳幼児から高校生までが全天候型で利用できる本施設は、こども未来館に次ぐ市内では2番目に大きい施設として、今後の活用を大いに期待しているところです。

オープンから半年が経ち、連日多くのこどもたちが来館しているとお聞きしておりますが、来館児童数や利活用の状況について教えてください。

また、本施設は子どもだけではなく、子育て世帯の交流拠点としての役割も期待されていたかと思います。そうした世代の利活用状況はいかがですか。

近年、核家族化の進行やコロナ禍によるソーシャルディスタンスの影響で「子育ての孤立」が社会問題となっております。

そうした方へのアウトリーチするためにも、本児童館の利活用が有効と考えますがいかがでしょうか。

6. マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードは、「暮らしをベンリに行政をスマートに」のキャッチフレーズのもと、国は国民への取得を力強く推し進めております。市では本年1月より、マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限を2月末まで延長されたことに伴い、本庁舎1階窓口でマイナポイントの申し込み専用窓口を設け市民の利便性向上と取得へ推奨を進めてきておりますが、現在の市民の取得率について教えてください。また、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込と公金受取口座の登録の件数もあわせて教えてください。

また、国では再度の申込期限の延長を5月末までとしましたが、そうなった場合の本市の対応はどのように考えていますか。

マイナンバーカードの取得率の向上による、取得者の利益、また自治体が受ける利益についてどのように考えておりますか。

7. セルフメディケーション税制について

セルフメディケーション税制（特定の医薬品購入額の所得控除制度）は、医療費控除の特例として、適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、平成29年1月1日～令和8年12月31日までの間に、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定成分を含んだOTC医薬品（いわゆる薬局・ドラッグストア等で購入できるOTC医薬品）の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額（上限：8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除する税制です。

セルフメディケーションはWHOにおいて「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」と定義されています。セルフメディケーションを推進していくことは、国民の自発的な健康管理や疾病予防の取組を促進することはもちろん、医療費の適正化にもつながります。

医療費の適正化に資するこの制度の啓発を市のホームページだけでなく、機会を捉えて行うべきと考えますがいかがでしょうか。

8. オンデマンド交通の実証運行について

昨年10月から、石狩湾新港で働く従業員を送迎する「通勤オンデマンド」と、生振、緑苑台、花川、樽川を運行する「市内オンデマンド」の2つの実証運行がスタートされ、生活の足として、利用した市民から好評を得ていることは、新聞報道等でも多く取り上げられているところです。

かねてから課題となっていた、石狩湾新港地域の公共交通の充実と、空白地である生振での移動手段の確保に向け、交通事業者と連携した実証運行の取組は、誰もが移動しやすい社会環境の創出のため必要不可欠であります。

本実証運行では、実際の利用動向や、必要とされるサービスレベルを明確にし、ニーズへの対応、利便性、持続性を高次のバランスで確立するために、多角的な検証を行うことが肝要であると考えます。

地域に根差した持続可能な交通サービス導入を目指すオンデマンド交通について、今後の市の考えを伺います。

2番 阿部 裕美子 議員

1. 防災・減災対策

①災害時に、ドローンの活用推進を図るべきと考えます。

イ. 防災・減災対策としてのドローン活用について、市のお考えと現状を伺います

ロ. 災害時に、被災者を安全に避難できる経路へ導く事や、ライフセーバー・自治体職員等の安全確保の為、ドローンを活用し音声や危険を知らせるフラッグを取り付けるなどの避難誘導方法を一つの手段として使えるよう確保するべきと考えますが如何ですか。

ハ. 被災者・被災地の被害状況の把握と支援物資の運搬に活用する事についてのお考えを伺います。

②避難所の開設については、避難所運営マニュアルを基本にし、災害時は勿論、訓練などもこのマニュアルに沿って行われていると思います。現在行っている避難所開設の訓練は大切に、多くの方々が参加するべきと考えます。その上で、災害時の状況により避難所の開設を誰がするかはわからない事から、誰でも混乱なく避難所の開設ができる「避難所開設キット」を整備をする自治体が増えており、高評価となっています。石狩市の避難所運営マニュアルに沿った「避難所開設キット」を整備し安心な体制とするべきと思いますが如何ですか。

- ③市民の一人ひとりがマイタイムラインを作成する事については、ハザードマップの内容を理解し、いざという時に自ら避難行動を取る為に必要な事だと思います。市のホームページに国土交通省のマイタイムライン作成を紹介する内容が掲載されています。マイタイムラインの周知には効果が有ると思いますが、自分でタイムラインを作成するのは難しいと感じます。南北に広がる石狩市では地域により想定される災害の種類も違いがあると思います。地区防災ガイドを元に、学校での授業や町内会単位等の出前講座を開催しては如何ですか。
- ④災害時にはペットと一緒に避難をする事となっています。以前の避難所運営マニュアルには、ペットは敷地内の屋外となっていたましたが、現在は屋内が望まれます、となりました。屋内で過ごす事を想定したケージや、その他エサなど、人間と同じく災害に備えた準備が必要です。ペット飼育が多いまちだと思います。災害時の混乱を避ける為の周知と訓練についてのお考えを伺います。

2. 子ども達が、未来に大きな希望や夢を描く為に

- ①これまでも、キャリア教育については様々に取り組まれている事は承知していますが、全市的な取組を増やすなど拡充し、市内の子ども達がどの地域に住んでいても同じ様に体験が出来る事が望ましいと思います。
市内の企業・団体などの協力を得て、見学や職業体験などを企画し、知見を広げる機会を創出すべきと考えますが如何ですか。
- ②スケートボードなど、のびのびと遊び、練習ができる環境の整備を推進するべきと考えます。現在は、道路や駐車場、また禁止されている公園しかスケートボードをする場所は無く、地域の批判などを受け、厳しい状況にあります。
本格的なボードパークではなく、初心者用として取り外し可能なスケートボードのセクションを設置する場所を作っては如何でしょうか。子ども達が無料で思いっきり楽しめる環境の整備について市のお考えを伺います。

3. 木育の推進について

地元の木材を使い、温かみのある木製のおもちゃを赤ちゃんにプレゼントし、木材に親しんでもらうウッドスタートの取り組みが全国的に始まっています。石狩市は市内の74%を森林面積が占めております。石狩市の木材を活用しこの取組を行う考えについて伺います

4. 星置養護学校紅葉山分教室を分校に

星置養護学校石狩紅葉山分教室を分校に、との要望の声があります。

北海道で唯一の分教室で、平成23年に設置されてから13年が経過し生徒数・クラス数も当時の倍以上となっています。

児童・生徒の人数は増えているのに教職員の数が減っている為、校外学習に行けないなどの状況となっています。分教室の為、養護教諭、事務員や公務補は配置されていません。そ

のため、ボイラーが故障した時の対応や朝の除雪など全て教頭をはじめ教員がしています。職員室に誰もいない事も多く、保護者が来校してインターフォンを鳴らしても暫く誰も気が付かない、対応出来ない状況の様です。この様な状況は先生の意に反して、教室を離れなくてはならないなど、子ども達にとっては目が届かない時間が出来るなどの影響が出ています。学校の設置については、道教委の判断によるものですが、市として、道に分校を求めのお考えはありませんか。

現在、体育館に一番近いトイレが和式で、利用を拒んで失敗する子もいることから洋式化への改修が必要です。分校となった際には、学校としてのスペース拡張なども必要かと思えます。分校とする事に対する市のお考えを伺います。

7番 神代 知花子 議員

1. 国の軍拡路線への防衛政策の転換について

戦後日本は、軍拡競争に加わず、憲法9条に基づいた「必要最小限度の自衛力」と「専守防衛」を前面に掲げることで、平和と繁栄を目指す道を選んできた。それは戦後保守政治の知恵だったと言える。しかし、政権与党となった自由民主党と公明党による連立政権は、2014年に集団的自衛権を閣議決定、2015年には、安全保障関連法制を強行採決、2022年には安保関連3文書の改定を閣議決定した。改定の最大の問題は、相手国のミサイル発射拠点などをたたき「反撃能力」の保有を明記したこと。長距離ミサイルの保持は、中ロ北といった核保有国を抑止できるのか。「力には力」を打ち出すことで逆に相手の武装強化を助長し、日本攻撃の目標や口実を与えることになるかと危惧するが、いかが考えるか伺う。

また、防衛費はGDP比1%のリミッターを外し、2023～27年度の5年間で43兆円を支出する。その財源は所得税等増税で、社会保障費も削るという。また、大風呂敷を広げた「異次元の少子化対策」は、その財源に消費税増税などと聞こえてくる。人間の安全保障なく国家の安全保障はない。市民生活の物価高騰問題に取り組み、市民の命の安全を守ることを責務とした自治体首長として、この政府の軍拡への転換をどのように考えるのか伺う。

2. ロシアによるウクライナ侵攻と、戦争・平和教育について

ロシアによるウクライナ侵攻から、今月で1年を迎える。日本という安全な場所でウクライナの戦況をテレビで目にすることが当たり前となる中、先日、NHKスペシャルで「キーウ子どもたちの冬」という番組が放映された。ウクライナの子どもたちは戦争で命を奪われるだけではなく、家族と引き離され、知らない場所で、心の傷を抱えながら孤独な日々を過ごす。キーウのある公立学校では、今も鳴り止まない空襲警報、暗いシェルターの中でろうそくの火を頼りした授業が行われていた。今、ウクライナの教師たちが最も苦悩しているのが、子どもたちが「憎しみ」を増幅する中でこの戦争をどう教えるか、ということである。日本の小中学校でも、この戦争を身近な問題と捉え、平和を考える活動が広がっているとい

う。両国にルーツを持つ児童生徒もいる中で、どのように授業で取り上げるか模索している。大阪市の中学生は生徒に呼びかけ両国の在日大使館に千羽鶴を送り「同世代の子たちが亡くなっていることを知り、胸が痛む。ロシアの人も複雑な思いを抱えているはず。心は寄り添っていることを伝えたい」と述べた。

石狩市の子どもたちも、変わらない毎日を生きながら、この世界のどこかで起こっている戦争でたくさんの子どもたちの命が奪われている現実、いろいろなことを感じていると推測する。首長、教育長という子どもの健やかな成長に責任のある立場として、大人が引き起こす戦争の愚かさ、命は何より尊いということ、そして世界の人たちと連帯して、自分の周りから平和解決していく勇気を子どもたちが持てるよう、メッセージを表明すべきと考えるがいかがか伺う。

3. 子ども施策について

- ①「子どもの権利条例」の検討がいよいよ始まるが、条例制定の必要性の背景と意気込みをお聞かせください。また検討委員の募集が開始となっているが、主役である「子どもたち」はどのように条例制定に携わるか、また知見を有する専門家としてどのような方が招集される考えか、たくさんの市民が関わり、巻き込んでいくため他市の事例を勉強したり、話し合う学習会などが必要と考えるが、どのような実施方針なのか、スケジュール感を伺う。
- ②コロナ禍で地域子育て支援拠点の活動が制約を受けてきたが、子育て支援拠点が支える出産・育児支援の意義はとて大きいと考える。市内で6カ所ある子育て支援拠点は、コロナ前からどのようなことを行い、親子支援の役割を果たしてきたか、樽川地区に初めて設置となった「地域子育て支援センターフレット」はどのようなスタートを切っているか伺う。
- ③ファミリーサポートセンターの現状と課題について伺う。子育てサポート事業の実施状況と、ひとり親の利用状況について伺う。
- ④コロナ禍でフッ化物洗口を中止する保育施設、学校が相次いでいる。石狩市において、コロナ禍の保育施設での実施状況はどうだったか、実施に関わり問題はなかったかも含めて伺う。また、歯科検診・歯科医でのフッ素塗布等が原因で、永久歯のフッ素症を発症している小学生はどのくらいいるか把握はなされているか。どのような問題意識を有しているか伺う。

4. 介護問題について

- ①在宅介護従事者の総数と、そのうち一人で在宅介護をする人、一人で複数の人を介護する人は市内にどのくらいいるか。また、介護するために離職した人は何人で、介護保険利用者中、何世帯、何割が在宅サービスを利用しているか伺う。
- ②家族介護を担う負担はどんな状況にあっても重いものだが、周りに頼れる人がいない中一人で両親を介護する問題が社会問題化している。精神的、身体的、金銭的な負担に合わせて、介護保険や施設入所の模索、看取りや亡き後の始末まで含めて、きょうだいに

相談できない状態で一人抱えるには過重な負担となる。例えば、介護する立場に立たされる人が、引きこもりの状況であったり、なにかしらの疾患があれば、助けを求める状況にも困難が生じる。市として、地域包括支援センターの相談傾向などから、そのような事例をどのように把握されているか伺う。また、今後どのような状況となり、介護保険サービス、サービス外含めて、どのようなニーズが生じると考えるか伺う。

- ③終活は、親が元気なうちに様々な生前整理を、子どもも把握する中で行えると良いと聞く。しかし、高齢者の荷物整理は一筋縄にいかないこともあり、介護者は大きな悩みを背負うため、第三者の介入が必要な分野であると考え。終活するご本人や親亡きあとに親族が代理で行う荷物の整理、制度申請、金銭整理などあらゆる「しまい」について、市として情報をどのように案内しているか伺う。また、親を亡くすというのは年齢に関係なく、心を大きく蝕み、しっかりとした喪の仕事を行わなければ後に心を病むこともある。自治体が取り組むグリーフサポートについて、どのように考えるか伺う。

5. 新型コロナウイルスの自治体の対応について

新型コロナの感染症法上の位置づけについて、政府は、2023年5月8日に、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決めた。自治体の対応は、行動制限、医療機関の対応、公費負担、感染者の報告、マスクの着用、ワクチン接種についてどのような方針となっていくのか伺う。